

第3回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成23年12月26日（月） 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員27名中20名出席（欠席委員7名）
- 4 事務局：14名 ※傍聴人0人

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題（1）分科会の目的・役割・進め方の再確認について
（2）取組項目に係る活動情報の収集について
（3）災害時要援護者支援体制構築モデル事業の実績報告
- 4 分科会ごとに協議
- 5 閉会

○議事の要旨及び発言要旨

議題（1）分科会の目的・役割・進め方の再確認について

（事務局）分科会の目的は、本計画の取組項目を着実に実行するため、各取組項目の達成目標を設定し、そこに至るまでの課題や活動の手順、進捗状況についての確認を行う（場とします）。また、その役割として、取組みが進んでいる地区の先行事例情報を提供するなど、これから取り組んでいこうとする地区すべてが取組めるよう努めるものです。

分科会を進めるにあたっては、本計画で27の取組項目がございますが、そのうち10の重点項目に焦点をあてて検討して参ります。事務局において、10の重点項目を4つにグループ化し、分科会としました。

資料4ページをご覧ください。委員の皆様には、それぞれ第3希望まで参加されたい分科会を提出いただきました。概ね、皆様の希望どおりの配置となっております。

分科会のメンバーは推進協の委員としておりますが、必要に応じて地区部会、町内自治会、自主防災組織等より事業を実践している方や先行実施団体のメンバーを加えることも可能としております。

次に分科会の進め方ですが、資料5ページをご覧ください。各分科会は区推進協議会前に開催することとし、担当する項目についての検討結果を推進協議会において発表するものとします。スケジュール案ですが、第3回推進協議会終了後から第4回会議の間に第1回分科会を開催していただく予定です。

分科会の内容につきまして、①各項目でのテーマ（目標値）の設定、②現状確認及び対象団体への提言等、③各取組項目での年度評価（H23年度）を検討する予定です。平成24年度は、①進行状況確認及び問題点の抽出、②先行事例の聴き取り等を検討する予定です。年度末には、①各項目での年度評価・中間年度評価、②次期計画の見直し検討と考えています。あくまでも、現時点でのスケジュール案でございまして、実際に進めて行くなかで、分科会の開催回数も

変動があるかと思えます。説明は以上でございますが、委員皆様のご意見を
お聞かせください。よろしくお願いいたします。

- (委員 長) ただいまの説明について、何か質問、ご意見等いただきたいと思えます。
分科会について、今まで目的や実施する内容について実際に行ってはいませんでした。
資料 3 ページにございます分科会の設置目的や役割について、ご覧いただき、
今日ここで決定したいと思えます。
- (委員) 前回の会議を欠席いたしましたので、お聞きします。この分科会で各委員が
出ていますが、各分科会の委員がこれから事業内容を決めていくということでは
しょうか。
- (事務局) 中央区の重点項目としまして「見守り体制をつくる」という項目がありまし
て、その他に各地区で取組む重点項目が 9 項目、併せて 10 の重点項目がござい
ます。「見守り体制をつくる」につきましては、中央区の重点項目でございます
ので、全地区で取組んでいただく項目であり、この項目については、推進協全
委員で検討することにしております。分科会で検討する項目は、その他 9 項目
を 4 分科会に分け、各分科会において、計画の目標値や内容、進捗状況を検討
していただくよう、考えております。
- (委員 長) 分科会で検討するテーマは決まっております、具体的に分科会は何をする
のかといいますと、各取組項目の達成目標を設定してそこに至るまでの課題や
活動の手順、進捗状況についての確認を行うということです。
- (委員) わかりました。
- (委員 長) それでは、他に質問等ありますでしょうか。
- (委員) 分科会での委員役割は、どのような位置づけとなるのか伺います。以前いた
だいた計画書内のイメージ図で、区推進協の中に地区部会、その中に、自治会
や老人クラブ等のイメージとなっているが、推進協の委員はただ意見を述べて
いけばよいのか、それとも地域にもどり活動しなければならないのか。私自身、
地区部会の中では意見を述べる立場ではないので推進協の役割を伺います。
- (事務局) 今回、推進協に選ばれた方は、地区部会や関係団体から推薦された方々で
構成されております。推進協で検討や提言された事項につきましては、各地区
や団体へ戻っていただきまして、反映していただきたいと思っております。
- (委員 長) 事務局の説明に補足しますと、推進協委員としての立場の話、それから分科
会の委員としての立場の話と 2 通りがあると思えます。今の後者（分科会）の
話としましては、各地域の立場で各担当する項目を検討いただき、取組項目で
の問題点抽出や目標値の設定について、分科会の中で皆さんに検討いただく
ということです。
- また、推進協は各項目を取組んでいこうとする地区部会や団体について、
協力や支援を行うとなっておりますが、取組めない（実施しない）という地区
部会や団体へはどうするかということまで明確になっていないが部分あり、
先ほど委員より地域に戻った時の対応とありましたが、地域で取組むというこ
とであれば、推進協や分科会が出た提言や情報を積極的に活用し推進してい
ただければと思えますし、取組めないということであれば、なるべく取組む方向
で助言いただきたいということになります。
- (委員) 地区部会の役員の立場としては、取組めない等の項目については、市所管課
や社協等の情報提供や協力を頂けることになっておりますので今後、対応

願いたいと思います。そして、推進協の委員としては、取組みの実行部隊ではなく、推進スタッフという立場と認識しています。

- (委員) 資料 3 分科会のメンバー構成について、「必要に応じて、地区部会・町内自治会・自主防災組織等…」とあり、この“必要に応じて”ということは、どのような意味なのでしょう。
- (事務局) 各分科会は、推進協委員の皆様で構成されておりますが、先行して取組まれている団体や地区があった場合に、分科会へ参加していただき、経緯や活動内容を助言いただくために“必要に応じて”とさせていただきます。
- (委員) 必要に応じてではなく、具体的にどのような時に分科会役員の誰が呼ぶのか、必要に応じてアドバイザー的に呼ぶのでしょうか。
- (委員長) このあと、協議事項にも出てまいります。②取組項目に係る活動情報の収集についてとありますが今後、各地区部会・各自治会へ取組み状況を調査し、情報収集を行うことになっております。分科会において、各地区の活動状況等の結果を見ながら、どのように推進していくか協議いただくわけですが、ある項目では先行的に実施している地区や積極的に活動している地区に分科会で必要とする情報や内容を提供していただくため、各地区から参加をいただくということで理解いただきたい。各地区の活動調査がまとまっていれば、具体的に表現できたと思いますが、現状では詳細に述べられないことをご了承いただきたい。
- (委員) わかりました。
- (委員長) その他、質問等ありますでしょうか。無いようですので、議題(1)については、以上といたします。

議題 (2) 取組項目に係る活動情報の収集について

- (委員長) 議題(2) 取組項目に係る活動情報の収集について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 今後の計画推進の基礎資料として、町内自治会へアンケート調査を実施しております。お配りしました、「第 2 期中央区地域福祉計画の推進に関するアンケート調査について」をご覧ください。①調査対象者及び件数ですが、中央区町内自治会連絡協議会加入の単位町内会 228 団体。②調査方法としましては、調査票を郵送し、同封の封筒により回収。③調査票送付日は平成 23 年 12 月 21 日 (水)、回収日は平成 24 年 1 月 20 日 (金) とさせていただきます。
- アンケートの調査内容は、計画の 27 取組項目の実施状況についてお聞きするものです。このアンケート調査結果をまとめて、第 1 回分科会及び次回の推進協でご報告する予定です。地区部会についても同様に基礎資料とするため、活動状況を現在ヒアリング中です。ヒアリングの調査内容については、区社協から説明いたします。
- (事務局) 中央区地域福祉計画の進捗状況といたしまして、市社協では各地区部会 (16 地区部会) において、計画の 27 取組項目の実施状況についてヒアリング形式でお聞きするものです。調査内容につきまして、各地区部会の活動だけでなく、地区内の民児協や老人クラブ、子ども会などの取組についても調査し、また地区部会で各取組項目の優先度についても伺う予定です。
- (委員長) 進捗状況の把握について、町内自治会と地区部会へ調査が行われるということですが、この内容について、ご意見・ご質問を頂きたいと思います。

平成 24 年 1 月 20 日（金）が締め切りということで、町内自治会・地区部会の調査結果を集計するという程度、各地区の実態が把握できる形で第 1 回分科会及び次回の推進協にて報告が出来ると思います。

議題(2)については、よろしいでしょうか。

(委員全員) 異議なし。

(委員長) それでは、議題(2)については、以上といたします。

議題 (3) 災害時要援護者支援体制構築モデル事業の実績報告について

(事務局) 平成 22 年度の防災対策課所管事業である「災害時要援護者支援体制構築モデル事業」の中央区でのモデル地区となりました「千葉寺・青葉町自治会」及び「松ヶ丘中学校区」より実績報告をお願いしたいと思います。

まず、初めに末広地区委員より報告をお願いいたします。

(末広地区委員) 議題では、実績報告となっておりますが、経緯説明ということで発表させていただきます。このモデル事業ですが、ご存じのとおり平成 22 年度に市全体で 12 の地区を選定し、中央区では「松ヶ丘中学校区」と「千葉寺・青葉町自治会」が指定され、試行的に実施した事業です。「千葉寺・青葉町自治会」の総世帯数は 1,300 世帯。この世帯を 10 地区に分け、運営しています。したがって、10 地区の区長と民生委員 7 名、計 17 名で本事業を実施した形になります。

経緯といたしまして、昨年 4 月に本事業説明が市から行われ、自主防災会の総務部長が出席しました。そして 5 月に報告会を開催した中で、本事業は自主防災会組織だけでは活動はできないとの報告を受け、自治会、民生委員、地区部会の協力体制を整えたいという結論にいたりしました。その結論を受け、6 月に第 1 回の会合を開催し、10 月の活動開始までの間に民生委員との要援護者名簿の提出についての協議を行い、総合防災課より調査票兼同意書の写し、129 名分が提出されました。

同意書を頂いた 129 名のうち、自主避難ができないと申告された方は 62 名おられ、この 62 名について支援カードを作成することといたしました。

4 月から事業説明を受け、さまざまな協議を行い、実際に要援護者の自宅に訪問し始めたのは 12 月からとなります。

活動内容につきまして、実際に地域を把握しているのは 10 地区の区長であるため、担当の区長と民生委員、防災関係役員により、要援護者宅を訪問し状況を聴取しました。聴取事項としましては、持病や障害の有無、支援内容等を聴取し、その後、協力いただける支援者を募り、12 月中に内定いたしました。そして、年明け 1 月に内定した支援者を再度訪問し協力依頼をした結果、大部分の方から承諾を頂くことができ、要援護者情報と協力者名の入った「支え合いカード」を作成し、要援護者と協力者へ配布いたしました。

実績として「支え合いカード」を配付したということで、終了となりますが、今後事業を継続していくうえで、いくつかの問題点が出ています。今回の事業は自治会加入者を対象としており、自治会に加入していない住民を今後どうするか。

また、自治会内も高齢化が進み、支援者である方が要援護者になる可能性があります。支援者の更新など多くの課題があります。そして、地域を回っても、「災害時要援護者支援体制」を知らない住民が多く存在し、広報活動の充実等を検討しなければならないと思います。以上で報告を終わります。

(松ヶ丘地区委員) 松ヶ丘中学校区の実施について、説明いたします。昨年の 4～5 月頃より取り組みを開始いたしまして、結論から言いますと昨年 9 月末までの段階で各町内自治会、全部で 36 の町内自治会へ連協会長名で取り組みの趣旨と併せて「支え合いカード」の提出依頼を各世帯、約 3,540 世帯に配布し、回収は民生委員及び町内自治会の班長へ提出をお願いいたしました。

カードの提出については、同意方式と手あげ方式を採用し、65 歳以上の高齢者と要介護者、そして行政の方から障害者等も対象にと話がありましたが、その部分についてはデリケートな部分もあることから、本中学校区では例として 65 歳以上の独居の方と要介護 3 以上で避難に手伝いが必要な方、そしてこの取り組みに同意いただける方を対象といたしました。9 月末の段階で 269 通のカードの提出がありました。その後、具体的な取り組みについて協議に入りましたが、今年 3 月に東日本大震災が発生しまして、当初同意のあった、269 通というのは約 3,500 世帯に対して少ないという感じを持ちました。震災後、3 月 19 日に文書を若干変更し再度、全世帯に配布したところ追加で 66 通の提出があり、合計で 335 通となりました。

運営方法に関しましては、現在検討をしているところですが、冷蔵庫へ専用容器で保管する方法や要援護者 1 名に対して支援者 2 名などいろいろな事例がございますけれども、今後、中央区の重点項目である「見守り体制をつくる」の中で、検討していきたいと考えております。

当然のことながら地区部会、連協、民生委員、36 町内自治会のうち 34 町内自治会で自主防災組織があり、連協の「自主防災、防犯の会」を含めまして、地区部会、連協、民生委員、町内自治会の 4 つの団体を中心に体制を構築する考えです。以上で報告を終わります。

(委員 長) ありがとうございます。ただ今、2 件の実績報告を発表していただきましたが、内容についてご質問等ありますでしょうか。

(委員) 千葉寺・青葉町自治会の取組についてですが、平成 22 年 10 月に市より同意書もらったということですが、この同意書についてもう少し詳しく伺いたい。

(末広地区委員) 同意書ですが、正確に言いますと「千葉市災害時要援護者調査票兼情報等提供同意書」というもので、援護をされたい方の住所、名前、そして家族構成や持病などの情報や災害時に個人で避難ができるかなどの内容となっております。そして、その調査票の下段に、情報提供の同意可否がございます。

(委員) よくわかりました。私が思っていたものは、その後作成される「支え合いカード」のようなもので、自治会役員や民生委員が対象者を一人ひとりまわって同意を得るものと思ったのですが、もうすでに平成 22 年 10 月に何方かが個人個人のお宅を訪問し、書面捺印をもらったということでしょうか。

(末広地区委員) これは民生委員が要援護者を回り、同意書を市へ提出しその後、各自治会へ配布した形になります。

また、同意書を市からももらった時には取り扱いについての誓約書を提出しております。

(委員) よくわかりました。ありがとうございます。

(委員 長) その他に、ございますか。いらっしゃらなければ、私から千葉寺・青葉町自治会の取組について伺います。実際に支援する方も決められ、要援護者とお互いに「支え合いカード」を持ち合っているとのことですが、要援護者 1 名

に対し支援者は何名位で対応しているのでしょうか。

(末広地区委員) 実際に要援護者の方とお会いしてみますと、何とか支援者 1 名で大丈夫という方もおられますし、2 名という方もおられる。ですので、現在のところ要援護者 1 名に対しては、2 名～3 名で対応するよう配置しております。

(委員 長) 具体的に要援護者 1 名に対し 2 名～3 名が明確に決まって、双方で「支え合いカード」を持ち合い、体制が整っているということでしょうか。

(末広地区委員) 2 月に要援護者と支援者の方に「支え合いカード」の確認を頂いておりますので、私どもといたしましては、本モデル事業は完了したと認識しております。

(委員 長) わかりました。ありがとうございました。他にご質問等ありますでしょうか。

このモデル事業につきましては、昨年に各区 2 地区で行い、今年はもっと増やすという計画でありましたが、現実にはモデル事業で時間を費やすわけにはいかないということで、市全体で行うスタンスとなっており、中央区地域福祉計画の重点項目にもなっている取組みでございます。今、発表いただきました 2 地区の事例についても今後、他の地区での参考となる内容であり、地区部会によってはもうすでに先行して、それなりに成果を上げている地区も 3～4 地区部会あるようなので、そういう意味では進んできていると思います。

他にご質問等ありますでしょうか。それでは、議題(3)については、以上といたします。

本日の議題については以上でございますが、このあと分科会ごとの協議となりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) この後、分科会ごとの協議となりますが、その前に第 4 回会議の開催日程について調整させていただきたいと思います。本会議室が空いております日が 2 月 27 日(月)、3 月 2 日(金)となっております。事務局といたしましては、両日どちらかでもお願いしたいと思いますので、委員の皆様のご都合をお聞かせください。

※委員の日程調整

(委員 長) それでは、第 4 回会議の日程でございますが、3 月 2 日(金) 14:00 から本会議室で開催いたします。

4 分科会ごとの協議

分科会、第 1 分科会から第 4 分科会にそれぞれ分かれ、各分科会リーダー、サブリーダーの選任及び今後、第 1 回分科会開催日程について協議がなされた。

以 上